

年 月 日			略 歴	摘 要		
昭 8	12	1			奉天省鞍山において歩兵第一四、二四、四六、四八連隊等からの差出人員を基幹とし編成完結、同日第二独立守備隊司令官の隷下に入る 吉林省新站到移駐、同地付近の警備 駐屯地次のとおり 大隊本部、第二中隊 牡丹江省寧安 第一中隊 吉林省新站 第三中隊 牡丹江省東京城 間島省、汪清において第四中隊を新編成しつぎのとおり移駐 第一中隊 東京城 第二中隊 牡丹江 第三中隊 寧安 第四中隊 汪清 次のとおり移駐 第二中隊 吉林省大荒溝	
昭 9	5	8				
昭 10	12	12				

独立守備歩兵第三二大隊略歴

通称号 満第四七四部隊

昭 14	昭 13	昭 12
8	3 下旬	6
20	11	
<p>第八独立守備隊司令官（大佐浅川喜保）の隷下に入り次のとおり移駐</p> <p>大隊本部、第二中隊 北安省克山、</p> <p>第一中隊、第四中隊 北安省泰安</p>	<p>次のとおり移駐</p> <p>大隊本部、第三中隊 盤石</p> <p>第一中隊 吉林省煙筒山</p> <p>第二中隊 樺甸</p> <p>軍令陸甲第一三号満州駐屯軍編正改正により第二独立守備隊司令官の隷下を脱し</p>	<p>第四中隊 寧安</p> <p>次のとおり移駐</p> <p>大隊本部、第一中隊 吉林省盤石</p> <p>第二中隊 吉林省老金廠</p> <p>第三中隊 吉林省樺甸</p> <p>第四中隊 牡丹江省横道河子</p> <p>第二、第四中隊を残留、大隊本部以下次のとおり移駐</p> <p>大隊本部 熱河省承德</p> <p>第一中隊 熱河省古北口</p> <p>第三中隊 熱河省平泉</p>

					昭 18	昭 17		昭 16	昭 15		
10	10	9	9	9	8	1	7	7	7	10	9
11	6	21	20	1	28	27	30	16	6	4	4
<p style="text-align: right;">第三中隊 北安省海倫</p> <p>山砲兵一ヶ小隊を編成し「ノモンハン」事件に参加のため泰安出發 泰安着、原隊復歸 第二中隊、北安移駐 臨時編成甲下令 編成完結 大隊本部、第一中隊、第四中隊北安に移駐 西南地区討伐のため各中隊よりの抽出人員をもつて二ヶ中隊を編成大隊長これを 指揮し北安出發 熱河省凌源着 同日より客喇沁左翼旗および青竜県において討伐参加 滿支国境通過 同日河北省半壁山着 半壁山発 同日滿支国境通過、同日熱河省青竜着 滿支国境董家口通過 同日河北省遷安着 遷安発、同日滿支国境通過、青竜着</p>											

											昭						
											19						
5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	12	12	12	11	11	
4	14	9	7	6	3	1	4	1	23		17	31	28	2	22	19	
館山港出發	釜山港發	鮮清國境安東通過	第九派遣隊として「サイパン」島転用のため北安出發	編成完結	編成着手	陸軍機密第一七五号により転用部隊編成下令	北安着	残留部隊原駐地帰還のため青竜出發	滿支国境喜峰口通過、同日青竜着	河北省遷安にありて討伐参加	残留部隊は滿支国境喜峰口通過	北安着	部隊の一部は原駐地帰還のため青竜發	青竜發、同日滿支国境通過、遷安着、同日遷安發、同日青竜着	撫寧發、同日滿支国境令口通過、同日青竜着	同日において討伐参加	滿支国境青竜県令口通過、同日河北省撫寧着

					6	5	5	5
					8	22	19	17
					「グアム」島西方一七〇海里付近で潜水艦の攻撃を受く 「サイパン」島上陸 軍令陸甲第五八号により臨時編成復帰下令 復帰完結 独立歩兵第三三〇大隊に改編			
				隊長				
			初代	大佐				
		二代	大佐	行徳				
		三代	大佐	朱長				
		四代	大佐	常太郎				
			土井	恵之助				
			詮	生				

				年月日	
昭	至自	至自	昭	昭	
11		昭9	8	12	12
3	4 8	3 1	12	12	1
頃	上旬	下旬	8	1	
独立守備歩兵第一四大隊略歴 通称号 満第三七〇部隊					
略					
歴					
摘要					
軍令陸甲第一二号により編成改正下令 吉林省公主嶺において編成完結、同日第三独立守備隊司令官の隷下に入る。 爾後同地付近の警備 河北省建昌、山海関および錦州省錦県、興城、義県等 錦州省南部地域の警備 黒河省孫呉に移駐 黒河省孫呉の警備 爾後北黒線の警備 駐屯地つぎのとおり 大隊本部 第三中隊 黒河省孫呉 第四中隊 第一中隊 北安省北安 第二中隊 黒河省黒河 北黒線、浜北線齊北線等の警備					

昭 16	至自 昭 14		昭 18	昭 12	
7	8	9 8	3	12	5
16	20	下旬		2頃	上旬
<p>臨時編成甲下令</p> <p>第八獨立守備隊司令官の隷下に入る</p> <p>軍令陸甲第一三號滿洲駐屯軍部隊編成により第三獨立守備隊司令官の隷下を脱し</p> <p>歩兵砲一ケ小隊(竹下少尉)「ノモンハン」事件に出動</p> <p>北黒線、浜北線、齊北線、寧煤線等の警備</p> <p>第一中隊 孫吳</p> <p>第二中隊 北安省嫩江(七月頃孫吳に移駐)</p> <p>第三中隊 北安(七月頃北安省竜鎮に移駐)</p> <p>第四中隊 黒河</p> <p>大隊本部、第四中隊 孫吳</p> <p>第八國境守備隊編成のため大隊の約三分の一を転出せしめ、その欠員を内地より補充しつぎの如く移駐</p> <p>海拉爾、滿洲里地区の警備</p> <p>大隊全員興安北省海拉爾に移駐</p> <p>第一中隊 興安東省札蘭屯</p> <p>第二中隊 竜江省富拉爾基</p> <p>第三中隊 興安北省札來諾爾</p> <p>第四中隊 興安東省博克圖</p> <p>つぎのとおり移駐</p>					

										昭 19	昭 18										
										6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	7	
										8	22	19	17	4	14	10	8	6		秋	30
										<p>編成完結</p> <p>第二中隊は熱河省承德方面において約三ヶ月にわたり討伐に従事し時には満支国境を越して行動している。</p> <p>陸軍機密第一七五により転用部隊としての編成下令</p> <p>編成完結</p> <p>第九派遣隊として南方転用のため孫呉出發</p> <p>鮮満国境安東通過</p> <p>釜山港出發</p> <p>館山港出發</p> <p>「グアム」島西方一七〇海里付近で潜水艦の攻撃を受け約一三〇名戦死</p> <p>「サイパン」島上陸</p> <p>軍令陸甲第五八号により臨時編成第二七八次復帰下令</p> <p>復帰完結</p> <p>照第一二九〇〇部隊に改編</p>											
<p>隊長</p> <p>中佐 西島 幸一</p> <p>大佐 早淵 四郎</p> <p>中佐 稲見 克巳</p> <p>大佐 後藤 十郎</p> <p>大佐 大里 鉄蔵</p>																					

昭和11年		昭和12年		自昭和13年至昭和14年	
年	月	日	略	略	略
		4		4	4
				1	30
				20	24
				2	
<p>軍令陸甲第三号により奉天省鉄嶺において編成完結 同日第五独立守備隊司令官の隷下に入る。</p> <p>編成 大隊本部 第一中隊 第二中隊</p> <p>昭一一年軍令陸甲第三号に基づき第三、第四中隊を増設 移駐のため鉄嶺出發 北安省綏化着 同日より滨江省呼蘭、北安省綏化、海倫、鉄嶺付近の警備ならびに討伐参加 三江省湯原県西南漢房子において綏南線測量援護に従事 軍令陸甲第一三号滿洲駐屯軍部隊編成により第五独立守備隊司令官の隷下を脱し 第八独立守備隊司令官(大佐浅川喜保)の隷下に入る 第一中隊は「ノモンハン」事件参加のため綏化出發</p>					
摘要					

独立守備歩兵第二八大隊略歴

通称号 滿第二五七部隊

														自昭 16		昭 19		
5	5	5	5	4	4	4	4	4	7	7	2	1	9	9	9	9	9	
22	19	17	4	14	10	8	6		20	16	11	23	29	28	28	7	5	4
<p>海拉爾着</p> <p>「ノモンハン」着</p> <p>第七師団長の指揮下に入る</p> <p>第七師団長の指揮下を脱し「ノモンハン」出発、同日海拉爾着</p> <p>海拉爾出発</p> <p>綏化着、原隊復帰</p> <p>北安省地区結永期大討伐に参加</p> <p>臨時編成甲下令</p> <p>編成完結</p> <p>陸軍機密第一七五号により転用部隊としての編成下令</p> <p>編成完結</p> <p>第九派遣隊として南方転用のため綏化出発</p> <p>鮮満国境安東通過</p> <p>釜山港出発</p> <p>館山港出発</p> <p>「グアム」島西方一七〇海里付近に於て潜水艦の攻撃を受く</p> <p>「サイパン」島上陸</p> <p>軍令陸甲第五八号により臨時編成復帰下令</p>																		

					6
					8
					復帰完結
					備第二九七四部隊に改編
				隊長	
			二代	初代	
	四代	三代	中佐	大佐	
五代	中佐	中佐	中佐	大佐	
	森	折	川	関	
		田	村		
	龍	一			
	之	雄	郎	脩	勉
	輔				

1778

年	月	日	略	歴	摘要
10	9	8			
12	4	12	(5)		
		1			
			<p>昭和八年軍令陸第一二号により、吉林省公主嶺において編成完結。ただし、第二中隊は、新京において編成完結</p> <p>編成 大隊本部 歩兵中隊 一三</p> <p>第三独立守備隊司令官の隷下に入る 移駐のため、公主嶺ならびに新京出発 移駐後、各隊は、次の配備により、駐とん地付近の警備</p> <p>大隊本部 綏化(北安省) 第一中隊 呼蘭(滨江省) 第二中隊 海倫(北安省) 第三中隊 綏化(北安省)</p> <p>北安省、綏化において第四中隊編成完結 同日より部隊主力とともに同地付近の警備</p>		

独立守備歩兵第一三大隊略歴

通称号 満第八八一部隊

略 歴

摘要

1779

		至自			至自			昭	
		17	16	15	14	13	12	11	10
8	8	12	7	7	6	4	2	8	5
0	5	80	5	1	上旬			10末	
第一中隊									
<p>呼蘭より、興安北省、海拉爾に移駐、同地付近の警備</p> <p>海拉爾より、熱河省凌源に移駐</p> <p>滿支国境古北口付近の討伐に参加</p> <p>北支河北省、密雲を中心とした地区の討伐参加</p> <p>凌源より、北支・河北省遵化県三屯営の移駐</p> <p>三屯営——遵化——三屯営間を討伐のため約一週間行動</p> <p>三屯営より、熱河省寛城に移駐</p> <p>第九独立守備隊司令官の隷下に入る</p> <p>寛城より、同省平泉に移駐</p> <p>熱河省・平泉——北支・遵化県——同藺県——同密雲県——熱河省平泉以上討伐のため行動</p> <p>平泉出發</p> <p>滿支国境、白半峪通過</p> <p>平泉着</p> <p>移駐のため、平泉出發</p> <p>熱河省、興隆着</p>									

											至自		昭			
											15	14	13	12	11	18
11	10	9	8	7	6	5	8	9	6	3	4	12	8			
11	4	23	30	4	21	5	10末	上旬	19			31	19			
<p>興隆発、満支国境通過</p> <p>満支国境通過、同日興隆着</p> <p>第二中隊</p> <p>海拉爾に駐とんし、部隊主力とともに同地付近の警備</p> <p>前年度に引続き任務続行</p> <p>海拉爾より、承德に移駐</p> <p>古北口付近の八路軍の討伐参加</p> <p>密雲を中心とした地区の討伐参加</p> <p>第九独立守備司令官の隷下に入る</p> <p>熱河省、南部国境付近の春季討伐のため、承德出發、同日満支国境（黄崖関）通過、同日より冀東地区の討伐参加</p> <p>鞏山集および新開峪付近の戦闘参加</p> <p>満支国境（関上）通過、同日承德帰還</p> <p>西南防衛地区秋季肅正のため、承德出發</p> <p>満支国境、馬蘭関通過</p> <p>野鷄峪付近の戦闘参加</p> <p>連花嶺付近の戦闘参加</p>																

		昭		昭		至自昭				昭				
		18	12	11	109	17	16			11	11			
9	7	6	8	8	5	5	114	?	1	7	4	4	11	11
20	28	7	23	19	6	4	30		10	9	5	4	19	14
<p> 満支国境（黄崖関）通過 承德帰着 西南防衛地区特別肅正のため承德出發 満支国境（黄崖関）通過、（同日より北支にあつて戦地勤務） 満支国境（黄崖関）通過、同日承德帰着 討伐のため、承德出發、同日満支国境（馬蘭関）通過、同日北支馬蘭峪着、同日より同地付近の討伐ならびに警備、以後改編まで、前任務の続行 第三中隊 北安省、綏化において満州事変勤務 この間、遼城県、鉄驪県等各県下の討伐に参加 移駐のため、綏化出發 興安北省、満洲里着、同地付近の警備 満洲里にあつて前年度の任務続行 移駐のため、海拉爾出發 熱河省、滦平県通過、同日河北省古北口着、同日より長城線付近の警備 満支国境地带共産軍の討伐参加 孫胡溝付近の戦闘参加 二郎店付近の戦闘参加 </p>														

昭 17										16		15		昭 14	
12	12	8	8	1		10	8	7	7	7	7	6	11	8	1
20	26	8	7	1		25	25	18	30	20	1	27	10		23
<p>移駐のため、古北口出發、同日承德着、同地付近の警備 第九独立守備隊司令官の隷下に入る 移駐のため、承德出發 北支において部隊主力とともに討伐に参加 承德出發、同日興隆着、同地付近の警備 西南防衛地区特別肅正のため、興隆出發 同日、滿支国境（黄崖関）通過、同日より北支にあつて事変勤務 臨時編成（甲）下令 編成完結 北支、河北省薊県古香峪付近の戦闘参加 帰還のため、滿支国境（黄崖関）通過、同日興隆着、 時局応急西南防衛地区特別肅正のため、興隆出發、同日、滿支国境黄崖関通過、 同日より北支にあつて事変地勤務 帰還のため、滿支国境（黄崖関）通過、同日興隆着同日より、同地付近の警備 配備変更のため、興隆出發 守備地熱河省平泉着、同地付近の警備 討伐のため、平泉出發 興隆県六棧子着、同地付近の警備ならびに討伐</p>															

昭															
昭 10						昭 11									
昭 12			昭 13			昭 18			昭 19						
8		4	12			7	7	6	5	5	8	3	1	11	9
19			1			20	10	13	27	10	13	23	23	10	16
<p>復帰下令</p> <p>復帰完結</p> <p>熱河省、興隆県花市付近の戦闘参加</p> <p>興隆県馬圈子付近の戦闘参加</p> <p>興隆県玉平石付近の戦闘参加</p> <p>討伐のため、満支国境樺子路通過</p> <p>帰還のため満支国境黄崖関通過</p> <p>北支討伐参加のため、満支国境黄崖関通過</p> <p>帰還のため、満支国境黄崖関通過三撥子着</p> <p>三撥子出発、同日興隆着</p> <p>第 四 中 隊</p> <p>北安省、綏化において編成完結</p> <p>部隊主力とともに、海拉爾において同地付近の警備</p> <p>海拉爾において前年度の任務続行</p> <p>興安北省、海拉爾出発</p> <p>熱河省、興隆着</p>															

1186の7

昭 18	昭 17	昭 16	至自 昭 15	昭 14	至自	
	7		6 4	8	9 6	
			上旬		10末	
部隊主力とともに、北支討伐に参加	以後、興隆を基地として北支、玉田、石門鎮地区の討伐参加	移駐のため、平泉出発、興隆に移駐、	部隊主力とともに、北支討伐に参加	平泉 — 北支・遼化県 — 同・薊県 — 同密雲県 — 平泉 以上討伐のため行 動	第九独立守備隊司令官の隷下に入る。 熱河省、赤峰より北支討伐に参加	北支、密雲を中心とする地区の討伐参加

1785

	昭
	19
	8 7
	15 28
<p>大佐 松 橋 林次郎</p> <p>大佐 清水 規 矩</p> <p>大佐 木 原 義 雄</p> <p>大佐 沢 村 駿 輔</p> <p>大佐 松 吉 赳 夫</p>	<p>独立守備歩兵第一三大隊復帰下令（歩兵第二四〇連隊編成下令）</p> <p>歩兵第二四〇連隊編成完結、同日独立守備歩兵第一三大隊復帰完結</p> <p>大隊長 初代 大佐 山 本 三 男</p> <p>二代 大佐 松 橋 林次郎</p> <p>三代 大佐 清水 規 矩</p> <p>四代 大佐 木 原 義 雄</p> <p>五代 大佐 沢 村 駿 輔</p> <p>改編時 大佐 松 吉 赳 夫</p>

昭 13		昭 16		昭 20	
年		月		日	
3 3		7 7		8 8	
14 1		29 16		30 21	
<p>通称号 満第三一部隊、満第九四八部隊、城第五〇七七部隊</p> <p>略 歴</p> <p>軍令陸甲第八号により編成下令</p> <p>東安省、虎林（昭和十四年以降、虎頭と改称）において編成完結</p> <p>同日より猛虎山陣地にあつて、つぎの部隊を指揮し、国境警備に任じた。</p> <p>第一地区隊……………歩兵中隊 四</p> <p>第二地区隊……………歩兵中隊 四</p> <p>第三地区隊……………歩兵中隊 四</p> <p>砲兵隊……………砲兵中隊 四（昭和十五年以降一四ヶ中隊となる。）</p> <p>工兵隊……………工兵中隊 一</p> <p>臨時編成（甲）下令</p> <p>虎頭において編成完結、引続き同地において国境警備</p> <p>軍令陸甲第九号により第四国境守備隊復帰下令</p> <p>復帰完結、第一二二師団司令部に編入。</p> <p>司令官 少将 秋草 俊</p>					
<p>注</p> <p>一 当隊に現地応召者はなく、毎年、現役入隊をもつて兵員を補充した</p> <p>二 昭和二十一年三月入隊予定の初年兵を、他部隊に入隊させた。</p> <p>三（移駐のため教育不能につき）</p>					
<p>摘要</p>					

第四国境守備第一地区隊略歴										
通称号 城第五〇八三部隊 満第三九五部隊										
昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	年
20	16	15	13	12	12	8	8	8	8	月
3	7	7	12	12	3	3	3	3	3	日
30	21	29	16	1	25	28	28	14	1	略
略										
歴										
摘要										
昭20年3月30日	昭16年7月29日	昭15年7月16日	昭13年12月1日	昭12年12月25日	昭12年3月28日	昭8年3月28日	昭8年3月28日	昭8年3月14日	昭8年3月1日	<p>軍令陸甲第八号により編成下令</p> <p>奉天省、鉄嶺において第四国境守備歩兵隊として編成完結</p> <p>歩兵隊の一部(歩兵中隊四)は移駐のため、鉄嶺出發</p> <p>東安省、虎林県虎林(昭和十四年以降、虎頭と改称)着。同日より担任陣地、虎東山において、国境の警備</p> <p>軍令陸甲第八三号により、第四国境守備第一地区歩兵隊と改称、同日砲兵中隊一、編入</p> <p>軍令陸甲第一五号により、第四国境守備第一地区隊と改称(同日、砲兵中隊は、砲兵隊に改編)引続き、同地において国境警備</p> <p>臨時編成(甲)下令</p> <p>編成完結</p> <p>引続き、国境警備</p> <p>軍令陸甲第九号により復帰下令</p> <p>復帰完結。主力は第一二二師団歩兵第二六五連隊に編入。</p>

								第四国境守備第二地区隊略歴		
								通称号 城五〇八五部隊 満第五〇六部隊		
								略歴		
								摘要		
昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	年	月	日
16	15	13	12	12	8	8	8			
7	7	9	7	12	12	3	3			
20	16	25	16	1	26	23	14			
<p>軍令甲第八号により、編成下令 東安省、虎林（昭和十四年以降、虎頭と改称）において第四国境守備歩兵隊として編成完結 歩兵隊の一部（歩兵中隊、四）は、同日より、同地虎北山陣地において国境守備 軍令陸甲第八三号により、第四国境守備第二地区歩兵隊と改称（同日、砲兵中隊一編入）引続き同地において国境警備 軍令陸甲第一五号により、第四国境守備第二地区隊と改称（同日、砲兵中隊は、砲兵隊に改編）引続き同地において国境警備 戦時配属下令 戦時配属解除 引続き虎頭において国境警備 臨時編成（甲）下令 編成完結。引続き同地において国境警備</p>										

	昭
	20
	8 8
	30 21
<p>軍令陸甲第九号により復帰下令</p> <p>復帰完結</p> <p>主力は第一二二師団歩兵第二六六連隊に編入</p> <p>一部は第一五国境守備隊の要員として虎頭に残留。</p> <p>地区隊長</p> <p>大佐 柏木 求馬</p>	

1199

第四国境守備第三地区隊略歴									
通称号 城第五〇八九部隊 満第六七部隊									
昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭	昭
13	15	16	20	21	23	25	26	28	30
年	月	日	略	略	略	略	略	略	略
3	3	7	7	12	12	3	3	3	3
8	8	29	16	1	25	26	28	14	1
<p>軍令陸甲第八号により編成下令 奉天省、鉄嶺において第四国境守備歩兵隊として編成完結 歩兵隊の一部（歩兵中隊・四）は移駐のため鉄嶺出發 駐とん、地虎林（昭十四年以降虎頭と改称）着、同日より国境警備 軍令陸甲第八三号により第四国境守備隊第三地区歩兵隊と改称、同日砲兵中隊 編入。引続き同地において国境警備 軍令陸甲第一五号により第四国境守備第三地区隊と改称（同日砲兵中隊は砲 兵隊に改編）引続き、虎頭において国境警備 臨時編成（甲）下令 編成完結 引続き国境警備 軍令陸甲第九号により復帰下令 復帰完結。主力は、第一五国境守備隊要員として虎頭に残留、一部は、第二二 二師団歩兵第二六七連隊に編入。</p>									
<p>地区隊長 中佐 西脇 武</p>									
									摘要

1792

昭 16		昭 15		昭 13		年 月 日	
7	7	2	12	4	3		略
20	16	1	25	2	14		
<p>通称号 城第五〇八四部隊 満第八五一部隊</p> <p>第四国境守備砲兵隊略歴</p> <p>昭和十三年軍令甲第八三号により、第四国境守備地区砲兵隊と改称（各中隊は各地区隊に編入）</p> <p>軍令陸甲第一五〇号により、第四国境守備砲兵隊と改称するとともに、兵力を増強し、各地区砲兵隊を基幹として砲兵中隊一四となる。</p> <p>注 増強の一例</p> <p>第一三中隊……列車砲（水克駅を基点）</p> <p>第一四中隊……四〇センチ榴弾砲</p> <p>臨時編成（甲）下令</p> <p>編成完結</p> <p>引続き、同地において国境警備</p>							
						摘要	

	昭 20
	3 2
	30 21
<p>砲兵隊長 中佐 鈴木 茂 " 大佐 滝波 幸助</p> <p>主力は第一二二師団野砲第一二四連隊に編入。 第一三中隊、第一四中隊を基幹としたものは、第一五国境守備隊要員として臨時国境守備隊に編入。</p>	<p>軍令陸甲第九号により復帰下令 復帰完結</p>

昭	昭	昭	年	第四国境守備工兵隊略歴
20	18	13	略	
3	7	3	略	
3	7	3	月	通称号 城第五〇八六部隊 満第三四七部隊
3	7	3	日	
30	29	14	日	
<p>昭20 3 3 同日 7 7 3 3</p> <p>昭18 30 21 同日 29 16 14 1</p>				略歴
<p>同日より引き続き国境警備</p> <p>編成完結</p> <p>臨時編成(甲)下令</p> <p>同日より、作業中隊として同地付近の国境警備</p> <p>東安省、虎頭において第四国境守備工兵隊(工兵中隊、一)として編成完結</p> <p>軍令陸甲第八号により編成下令</p>				
<p>軍令陸甲第九号により復帰下令</p> <p>復帰完結</p> <p>主力は第一二師団工兵隊に編入</p> <p>工兵隊長 少佐 佐々木 林 吉</p>				
				摘要

1207

昭		昭		昭		年 月 日	略 歴	第一〇国境守備隊略歴 通称号 満第三一二部隊(岩)	
18	16	18	16	15	15				
夏	7	7	7	4	4				
	29	16		10	5				
<p>編成 守備隊本部 歩兵中隊……二 砲兵隊………(一五榴砲 一〇擲砲 各二門) 工兵隊</p> <p>編成完結後、鹿鳴台(綏芬河、南方一二「キロ」標高九〇〇メートルの高地)に移駐 同地において国境警備 臨時編成(甲)下令 編成完結。(砲兵隊に、山砲、四門、高射砲二門を増加) 引続き鹿鳴台において国境の警備 関東軍命令により、歩兵一小隊を南方一〇「キロ」の高地に派遣</p>							軍令陸甲第八号により編成下令 牡丹江省綏陽県綏陽において編成完結		
							摘 要		

1796

1207の2

	昭
	19
	7 6
	10 25
守備隊長 初代 大佐 中村 龍一 二代 大佐 宇部 四雄	砲兵隊は、 ② (28 種 榴弾砲) 二門を装備。 軍令陸甲第五五号により復帰下令。 第二国境守備隊に編合、復帰完結

1797

昭			昭			年 月 日	略	隊	摘要
18			12						
10	9	8	8	6	6				
8	12	8	2	14	14				
<p>昭18年8月8日</p> <p>軍令陸甲第六七号に依り編成改正し、朝鮮軍司令官の隷下を脱し、関東軍司令官の隷下に入る。</p> <p>隷下部隊はつぎのとおり</p> <p>歩兵第八七連隊……瑠春県土門子</p> <p>歩兵第八八連隊……</p> <p>山砲兵隊……</p>			<p>昭12年8月6日</p> <p>軍令陸乙第四号により編成下令</p> <p>間島省瑠春県瑠春において編成完結</p> <p>隷下部隊はつぎのとおり</p> <p>歩兵隊……瑠春</p> <p>山砲兵隊……土門子</p> <p>爾後同地付近の警備</p> <p>長鼓峯事件のため、応急派兵下令</p> <p>応急派兵解除</p>						

瑠春駐屯隊司令部略歴

通称号 満第一三四部隊

昭 17	昭 16	昭 15	昭 14
5 5 7	7 4	4 7 6	6
27 8 25	16 20	15 6 3	
<p>工 兵 隊 理春県土門子</p> <p>爾後同地において国境警備</p> <p>「ソ」軍越境のため（「ラクタ山」事件）隷下部隊一部派兵</p> <p>事件鎮圧</p> <p>編成改正</p> <p>昭和一五年軍令陸甲第八号により第九国境守備隊砲兵隊一ケ中隊の編成担任 （直接担任は山砲兵隊）</p> <p>編成完結</p> <p>臨時編成（甲）下令</p> <p>編成完結</p> <p>軍令陸甲第三四号により復帰下令</p> <p>復帰完結。第七一師団司令部を編成</p> <p>司令官</p> <p>初代 少将 横山 新平</p> <p>二代 少将 鷹森 孝</p> <p>三代 中将 遠山 登</p>			

昭 12	年	
8	月	
2	日	
略		<p>琿春駐屯歩兵隊略歴</p> <p>通称号 滿第八五三部隊</p>
歴		<p>軍令陸乙第四号により、編成下令 間島省琿春において編成完結 昭和十一年六月五日間島臨時派遣琿春支隊歩兵隊が編成され、朝鮮軍司令官の 隸下にあつて同地付近の警備をしていた。この部隊を基幹として編成（改称） 編成</p>
<p>本部 歩兵中隊 四 機関銃中隊 一 同日より、つぎのとほりの駐とん地において警備</p> <p>本部 間島省琿春県琿春</p> <p>第一中隊 " "</p> <p>第二中隊 鎮安嶺</p> <p>第三中隊 土門子</p> <p>第三中隊 東興鎮</p>		<p>摘要</p>

昭 18	
10	
8	
	<p>第四中隊の一部……………間島省琿春県草木頂子 機関銃中隊…………… "……………土門子</p> <p>以後部隊は、朝鮮軍国境守備隊員等をもつて遂次増強された。 軍令陸甲第六七号により朝鮮軍司令官の隷下を脱し、関東軍司令官の隷下に入り 歩兵第〃七連隊と改称</p> <p>隊長 大佐 有村 恒道</p>

	昭	歩兵第八七連隊略歴
	18	
	10	
	8	通称号 満第八五三部隊
<p>同日より、各隊はつぎの各地において同地の警備</p> <p>同日より、関東軍司令官の隷下に入る。</p> <p>編成</p> <p>同日、瑛春県土門子において編成完結</p> <p>朝鮮軍司令官の隷下にあつた瑛春駐屯歩兵隊の人員を基幹として編成完結</p> <p>同日より、関東軍司令官の隷下に入る。</p>		略
<p>同日より、各隊はつぎの各地において同地の警備</p> <p>同日より、関東軍司令官の隷下に入る。</p> <p>編成</p> <p>同日、瑛春県土門子において編成完結</p> <p>朝鮮軍司令官の隷下にあつた瑛春駐屯歩兵隊の人員を基幹として編成完結</p> <p>同日より、関東軍司令官の隷下に入る。</p>		歴
<p>同日より、各隊はつぎの各地において同地の警備</p> <p>同日より、関東軍司令官の隷下に入る。</p> <p>編成</p> <p>同日、瑛春県土門子において編成完結</p> <p>朝鮮軍司令官の隷下にあつた瑛春駐屯歩兵隊の人員を基幹として編成完結</p> <p>同日より、関東軍司令官の隷下に入る。</p>		摘要

至自	至自	昭	至自	昭	昭	昭
	16	15	昭 1613	13	16	14
10 9 8	7 7 7 7	#	6	7 10	10	7 7 9 7
14 11 9	31 16 5 13	#	30	5 16	15	31 16 21 17
同日より同地警備	この間二、三日交代で珲春県五零山警備 移駐のため慶源出發、同日朝鮮国境(訓我)通過同日間島省、珲春県春化着、同日より同地警備	臨時編成(甲)下令 臨時編成完結	この間毎月二、三日交代で珲春県五零山において警備	一部は移駐のため慶興出發 威鏡北道慶源着、同日より同地付近の警備	第二大隊の行動 移駐のため珲春出發、同日鮮満国境通過、朝鮮威鏡北道慶興着、同日より同地付近の警備	応急派兵下令(ノモンハン事件、出勤せず、転出者多数) 応急派兵解除 臨時編成(甲)下令 臨時編成完結

1222の3

								昭 17
								5 4
								25 16
								軍令陸甲第三四号により復帰下令 復帰完結。第七一師団長の隷下に入る。
								連隊長
								初代 大佐 来島新一
								三代 安部孝一
								三代 志波信孝
								四代 垣内徹
								四代 中村敏夫

1804

昭										昭	年	歩兵第八八連隊略歴
14										13	月	
9	7	6	6	11	11	11	11	同	10	日		
21	16	6	2	15	18	12	11	日	11	日	略	通称号 満第七二八部隊
<p> 軍令陸甲第六七号により編成下令 吉林省公主嶺において編成完結 独立歩兵第一連隊の第一、第三大隊の人員をもつて編成（改称）（第二大隊は欠） 本部、第一大隊は、移駐のため公主嶺出發 鮮満国境（南陽）通過、同日鮮満国境（訓戎）通過、同日間島着瑛春着。同日より同地付近の国境警備 第三大隊移駐のため、公主嶺出發 朝鮮咸境北道慶源着。同日より同地付近の警備 第三大隊は、ソ軍越境「ラクダ」山事件のため慶源出發、同日瑛春着、同地付近の警備 瑛春出發、同日慶源着、同地付近の警備 応急派兵下令、とん営にあつて待機 応急派兵解除 </p>										歴	摘要	

昭	至自昭	至自	昭	
17	16		15	
5	4	7	7	29
25	16	31	16	727
				1912
				22
				11
				16
<p>第三大隊は転営のため慶源出發 同日鮮滿国境（訓戎）通過、同日琿春着、同日より同地付近の国境警備 騎兵第四旅団の独立歩兵大隊を編入し第二大隊を編成 琿春北方北荒溝嶺付近の匪賊討伐 琿春県馬滴達付近の警備 臨時編成（甲）下令 編成完結 琿春付近の国境警備 軍令陸甲第三四号により復帰下令 復帰完結 第七一師団長の隸下に入る。 連隊長</p> <p>初代 大佐 宅美 浩 二代 大佐 下河辺 憲 二 三代 大佐 松浦 龍 一</p>				

		昭		昭		年 月 日	略 隊	摘要
		13		12				
		10	9	8	6			
		8	18	13	8	9	14	
<p>本 部 …… 瑛 春</p>		<p>軍令陸乙第四号により編成下令 瑛春県 土門子において編成完結 山砲兵第二五連隊を基幹とし八月六日、朝鮮羅南を出発、訓戒、瑛春、馬滴達、 五道溝を経て八月九日土門子着、編成 同日より同地付近の警備 長鼓峯事件出勤のため土門子出發 同日瑛春着 瑛春出發 土門子着。爾後同地付近の警備 軍令陸甲第六七号により編成改正、同日朝鮮軍司令官の隸下を脱し関東軍司令 官の隸下に入る。 独立山砲兵第四連隊第二大隊をもつて本部及二ヶ中隊を増加 駐屯地</p>						

昭 16	昭 15				昭 14				昭 13						
7	7	12	4	4	9	9	8	7	7	6	6	10			
31	25	2	26	15	24	21	1	17	16	6	3	24			
臨時編成完結	臨時編成下令	隊長異動、中佐	編成完結	編成着手	軍令陸甲第八号により第九国境守備隊砲兵一ゲ中隊の編成下令	同日より同地付近の警備	第二中隊は五冢子出發、慶興、朝鮮經由、瑛春着	応急派兵解除	一部編成改正	第二中隊は五冢子付近に（約一五〇名）おいて警備	防衛下令（「ノモンハン」事件）	瑛春着、復歸	第一中隊は「ソ」軍越境（「ラクダ」山事件）のため二道河子着	編成改正完結。爾後駐屯地付近の警備	
		内藤千里着任											一中隊……………瑛春	二中隊……………瑛春	三中隊……………土門子

					昭 17
				5	5 5 12
				25	18 5 20
				隊長	隊長異動、中佐 猪飼秀熊着任
				初代	隊長異動、中佐 石山虎夫着任
				二代	軍令陸甲第三四号により復帰下令
				三代	復帰完結。第七一師団長の隷下に入る。
				四代	
				少佐	
				新田	
				正	
				義	
				千里	
				熊	
				夫	
				虎	
				山	
				石	
				中	
				佐	
				夫	

1225

		昭 18		昭 14		昭 15		昭 16		昭 17	
		5		7		6		4		5	
		12		17		11		12		16	
		12		21		17		16		25	
		略		略		略		略		略	
		歴		歴		歴		歴		歴	
		摘		摘		摘		摘		摘	
		要		要		要		要		要	
<p>琿春駐屯工兵隊略歴</p> <p>通称号 満第七三三部隊</p>											
<p>琿春県土門子において編成完結</p> <p>(歩兵第七一連隊よりの要員を基幹として編成され、一ケ中隊の兵力である。)</p> <p>同日、琿春県東興鎮着、爾後同地付近の国境警備</p> <p>応急派兵下令(ノモンハン事件)</p> <p>(東興鎮において派兵のため、中山曹長以下一ケ小隊編成出勤態勢で待機)</p> <p>応急派兵解除</p> <p>東興鎮出發、同日琿春着、同地付近の警備</p> <p>爾後琿春正面より東興鎮・東寧、間の国境において陣地構築</p> <p>吉林省虎林付近において陣地構築</p> <p>軍令陸甲第三四号により復帰下令</p> <p>復帰完結。第七一師団長の隷下に入る</p> <p>隊長</p> <p>初代 中佐 上田 敏 稔</p> <p>二代 中佐 柳 敏 雄</p> <p>三代 少佐 竹 内 忠</p> <p>四代 大尉 柏 原 三 一</p> <p>五代 少佐 白 井 茂</p>											

1810

1252												
昭	昭	昭					昭			年 月 日	略 歴	摘 要
14	12	11					10					
10	7	9	8	10	10	9	9	9				
					2	30	28	21	<p>騎兵第三旅団は、明治四十二年九月、岩手県盛岡市において編成した部隊であり、満洲事変の際は、三江省において討伐ならびに警備に従事したが、当時の状況については不詳である。</p> <p>満洲派遣編成下令</p> <p>満洲派遣のため、青森港出帆</p> <p>清津港上陸</p> <p>鮮満国境通過、関東軍司令官の隷下に入る。</p> <p>三江省佳木斯着、同日より次の隷下部隊を指揮し、担任地域の警備に任じた。</p> <p>騎兵第二三連隊</p> <p>騎兵第二四連隊</p> <p>騎砲兵中隊を隷下に編入</p> <p>隷下部隊とともに、東安省、宝清に移駐、同日より同地付近の警備</p> <p>「ノモハン」事変参加のため、東安省、平陽鎮に移駐</p> <p>宝清の原駐地に帰着</p>			

騎兵第三旅団司令部略歴

通称号 満第三九三部隊

1811

		自昭 至昭					昭
		昭20	昭17	昭16	昭15	昭14	昭13
		3	3	2	2	9	7
		20	11	20			16
七代	南次郎	<p>臨時編成(甲)下令 通信隊を隷下部隊として編入 輜重隊、病馬廠、衛生隊の各隊を隷下部隊として編入 編成完結 宝清にあつて隷下部隊の指揮に任じた。 東安省、西東安に移駐 関総参編第四五号により、臨時混成第二旅団司令部と仮称 軍令陸甲第九号により、騎兵第三旅団司令部復帰、臨時混成第二旅団解隊、独立混成第七七旅団司令部編成下令 西東安において独立混成七七旅団司令部編成完結 (騎兵第三旅団司令部復帰完結)</p>					
旅団長	初代 少将 本田道純						
	二代 鈴木莊六						
	三代 中山民三郎						
	四代 植野徳太郎						
	五代 中島操						
	六代 奥野幸吉						

1252の3

二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	旅団長
代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	八代
桑	田	片	木	馬	和	石	鎌	飯	市	宇	石	森	蒲	吉	植	鈴	田	少將
田	島	岡	下	場	田	田	田	田	濱	佐	川			田	田	木	中	
貞	彦			正	義	保	正	貞	源	見	龜			源	謙	文	国	
三	太郎	薫	勇	郎	雄	秀	信	固	助	與	彦	寿	穆	次郎	吉	次郎	重	

1813

				昭		
				至	自	昭
				18	18	16
	3	3	2	7	7	7
	20	11	20	27	13	
<p style="text-align: right;">騎兵第三旅団司令部（防疫給水班）</p> <p>東安省、宝清において編成完結</p> <p>同日より、同地付近の警備等担任業務の実施。この間、部隊の移動はなかつた。</p> <p>第五軍夏季演習参加のため、宝清出発</p> <p>同日宝清県境通過、同日密山県密山着</p> <p>密山出発、同日宝清着</p> <p>爾後宝清に駐とん・担任業務の実施</p> <p>関総参編第四五号により、臨時混成第二旅団司令部（防疫給水班）假称</p> <p>軍令陸甲第九号により、騎兵第三旅団復帰、臨時混成第二旅団解散、独立混成第七七旅団編成下令</p> <p>宝清において独立混成第七七旅団司令部（防疫給水班）編成完結、（騎兵第三旅団司令部防疫給水班復帰完結）</p> <p style="text-align: right;">班長 中尉 斉 藤 精一郎</p>						

1253

年	月	日	略	歴	摘要					
明	42									
大	8									
大	11									
昭	10									
	6									
	9	9								
	10	10								
	10	10								
	12	7								
	1	1								
	2	1								
	16	31	8	4	8	30	21			
			<p>岩手県盛岡市において編成、第八師団長の隷下にあつた。</p> <p>編成</p> <p>連隊本部</p> <p>騎兵中隊……………五</p> <p>機関銃中隊一を編入（各旅団の奇数番号の連隊に増設された）</p> <p>軍備縮少により騎兵中隊四となる。</p> <p>動員下令</p> <p>満洲派遣編成下令</p> <p>青森港出帆</p> <p>清津港上陸</p> <p>朝鮮国境（図們）通過</p> <p>三江省佳木斯に到着、同地付近の警備</p> <p>満洲事変勤務</p> <p>三江省樺川県東太平川付近の戦闘参加</p> <p>三江省樺川県南部順山堡付近の戦闘参加</p>							

騎兵第一三連隊略歴

通称号 花第五〇一二部隊
満第八一三部隊

昭 20	昭 18	昭 17								昭 16		至自昭 15	昭 14	昭 13	
3	2	7	7	1		12	8	8	8	7	12	12	119	7	2
11	20	12	9	1	29	28	13	11	3	16	20	19	3012		26
<p> 三江省依蘭県双龍河付近の戦闘参加。 東安省宝清において同地付近の警備 「ノモハン」事変に参加 宝清防衛区秋季討伐に参加 移駐のため、宝清出發 東安省、密山県興凱着、同地付近の警備 臨時編成（甲）下令 編成完結 移駐のため、興凱出發 宝清着 移駐のため宝清出發 密山県境通過 四平省、昌図県昌図着、同地付近の警備 移駐のため、昌図出發 密山県境通過、同日東安省、宝清着 関総參編第四五号により、臨時混成第二旅団第一大隊と假称、編成完結 軍令陸甲第九号により、騎兵第三旅団騎兵第二三連隊復帰、臨時混成第二旅団 第一大隊解隊、独立混成第七七旅団独立歩兵第五六八大隊編成・各下令 </p>															

125303

	3
	20
	独立歩兵第五六八大隊編成完結（騎兵第二三連隊復帰完結） 連隊長 大佐 安東貞雄

1817

1254										年 月 日	略 隊	騎兵第二四連隊略歴 通称号 花第五〇一四部隊 満第八〇七部隊	
明	大	昭											昭
42	11	10	6	9	9	9	10	10	10				11
			6	9	9	9	10	10	10	11			
			24	20	17	12	10	2	30	28	21		
<p>岩手県盛岡市において編成第八師団長の隷下にあつた。</p> <p>編成 連隊本部 騎兵中隊……………五</p> <p>軍備縮小により、騎兵中隊、四となる。 戦時編成動員下令</p> <p>満洲派遣編成下令 満洲派遣のため、青森港出帆 清津港上陸</p> <p>鮮満国境(図們)通過 三江省富錦着</p> <p>第四中隊は、富錦出發 第四中隊は、河着</p> <p>第四中隊は、同江に移駐のため、鏡河發 同江着</p>													
											摘 要		

											昭	昭	昭										
											16	18	12										
											3	3	2	6	3	3	3	10	9	8	7	11	9
											20	11	20	20	23	20	10	6	30	3	16		
<p>連隊長 大佐 西岡 延次</p>											<p>部隊全員東安省平陽鎮に移駐、同日より同地の警備</p>												
											<p>部隊全員三江省、宝清に移駐、同日より同地警備</p>												
<p>臨時編成（甲）下令</p>											<p>編成完結</p>												
											<p>部隊主力は、宝清に、第一中隊の主力は、大和鎮に駐とんし、戦時態勢をとる。</p>												
<p>第一中隊は、撫遠県国富屯付近の国境警備のため宝清出發、同日撫遠県境通過</p>											<p>国富屯差、同日より同地付近の警備</p>												
											<p>原駐地復歸のため、国富屯出發</p>												
<p>饒河県境通過</p>											<p>東安省、宝清着、同日より同地付近の警備</p>												
											<p>移駐のため、宝清出發、饒河県境通過、同日饒河県、大代河着、同日より国境付近の警備</p>												
<p>閉総参編第四五号により、臨時混成第二旅団第二大隊と仮称、編成完結</p>											<p>軍令陸甲第九号により、騎兵第三旅団、騎兵第二四連隊復歸、臨時混成第二旅</p>												
											<p>団第二大隊解隊、独立混成第七七旅団独立歩兵第五六九大隊編成、各下令</p>												
<p>独立歩兵第五六九大隊編成完結。（騎兵第二四連隊復歸完結）</p>											<p>（騎兵第二四連隊復歸完結）</p>												
											<p>（騎兵第二四連隊復歸完結）</p>												